

人権侵害・憲法違反の入管

渡邊澄子（会員）

史実を歪める「神話」の正体を暴く「歴史探偵」として「近現代史の語り部」半藤一利さんが亡くなったのは昨年の一・月一二日だが、彼が声を潤らして最後まで訴え続けたのは戦争を再び招かぬためのうそのない正しい歴史を学ぶことの重要性だった。この国のとりわけ為政者たちの歴史不勉強さには怒りを禁じ得ない。学ぼうともしていかないようだ。半藤さんは権力を縛る現行憲法には近現代史の教訓が集約されていると、前文の「日本が生きていくための理想が描かれ、条文は理想を実現するための手段」を挙げ、評価している。

既に堂々となされている憲法違反の事例は枚挙に遑ないほどである。アトラン

ダムにほんの幾つか挙げるならば、まず税金の使い方である。日本の安全保障に関する国家安全保障戦略（NSS）の改訂がある。防衛力の着実な整備や日米同盟の強化がはかられているが、ひたすら増額の莫大な防衛費、本土の盾とされた酷烈無惨な沖縄戦への反省もなく米軍基地の島にしてしまっている。完成見込みのない辺野古基地、思いやり予算、卑劣な「アメとムチ」対策その他沖縄県民の命と生活に優先させた米国隷属の地位協定によって日本国民である沖縄県民への無体な施策は言うも愚かだ。現憲法の基本のひとつである「学問の自由」を踏みにじった日本學術会議会員の任命拒否問題は、今に至るも理由を説明せず議論することすら拒んでいる許しがたいことの

ひとつだ。政権に反対・批判する研究者に制裁を加え、学界を政権政策のコントロール下におき、政権にとって「役に立つ」存在に変えたいという思惑が透けている。コロナ禍下での唐突な一斉休校、GOTO事業の強行、緊急事態宣言下での五輪開催、アベノマスク、ワクチン接種の混乱等々責任の所在が曖昧なまま、国民の健康と生活が危険にさらされたり等々と数えたらればキリもない。

憲法違反の重大例の一つに入管問題がある。闇から闇に葬られていた問題が可視化されて社会問題から政治問題になっている今ホットな問題にウイシユマさん事件がある。入管問題を真っ正面から取り上げて話題となった中島京子の『やさしい猫』も視野にいれながら、人権問題

として入管問題を考えてみたい。

陳玉璽事件

二〇二一年一月発行の個人誌『河正雄コレクション 資料集』第二号に依頼を受けて「川田泰代という女性」を書いた。川田泰代という人は全然知らなかったが、彼女がアムネスティ・インターナショナル（以下A Iと略記）日本支部設立の中心の一人と知って興味を覚え、急ぎ資料を集めて書いた。A I国際委員会日本支部は、当時は中国人とされていた台湾人の陳玉璽が日本から入管によって強制送還され、台湾国府下の軍事法廷で死刑の判決を受けた事件で巻き起こった。そこで陳玉璽事件について述べる事にする。

台湾彰化県の中農の家に生まれた（1939年1月2日）陳玉璽は、優秀な成績によって台湾では最高レベルの台湾大学に親類縁者の支援で進んだが、抜群の成績から奨学生としてハワイ大学の東西文化センターに留学して修士の学位（数理経済学）を取得した。能力を見込まれてハワイ大学経済学部助手を務めた

が、アメリカにおける経済学では屈指といわれるブラウン大学の博士課程への奨学生試験に合格した。ブラウン大学入学のために、ブラウン大学博士課程への交換留学生であることを証明した身分証明書と、学費給付のアメリカ合衆国国務省からの証明書を添付した留学継続申請に対して、国府（台湾国民政府）はこの申請を却下しただけでなく即刻の帰国を命じてきたのだった。陳は驚愕した。当時、中華民国政府の支配下にあった国府の過酷な弾圧を知る友人たちから、もしベトナム戦争反対デモに出たことが理由ならば帰国は入獄に直結する、命も危ない、とりあえず日本に行く事を勧められた。ベトナム反戦デモにたまたま参加して手を挙げていた姿を写真に撮られて、それが台湾で放映されたことを台湾の友人から知らされていたので恐くなり、一九六七年八月一七日、観光ビザで日本にきたのだった。パスポートの有効期限は六八年八月までだったが一月一五日まで期間更新されていた。東西文化センターと関係の深い法政大学教授（間もなく総長）中村哲を頼ったのだろうが、中村哲教授、経済学部学部長松岡磐木教授の許で学ぶ事を強く望み、中村・松岡両教授も大学院博士課程への入学を歓迎し

て、陳の後ろ盾になってくれた。日本入国後、親中派の紹介で寄宿したのが川田泰代の家だった。九月中旬から一月初旬までの約二か月間を川田宅で過ごし、その後は、「中国ならびに近隣諸国との相互理解を深め、友好親善・交流を推進」する国際善隣協会が拠点とする新橋の善隣開館三階に当時あった後楽寮起居の場とした。

一面識もない陳の世話をする事になったいきさつについて川田の語るところによると、川田の父が孫文を畏敬していた関係からだろうが、一九六六年に開催された「孫文先生生誕百周年記念会」の事務局長（局長は名目だけで実際は事務、と川田）を勤めた縁によるだろうと述べている。ついでに言わでものことながら、吉永小百合は姉の娘、姪であって、彼女が芸能界に入ったきっかけは川田が勤めていた『婦人画報』の子ども服のモデルに使ったことによる。エスベランティストで反戦主義者として中国で抗日放送を行った長谷川テル（本名照子、筆名緑川英子）は遠縁に当たるといふ。川田泰代は陳玉璽を短期間世話した縁から陳の救援運動に挺身することになり、さらに平和運動家として「良心の囚人」救

済運動の活動をするようになっていた。

陳玉璽が入所した後楽寮について『善隣』読者には無用かもしれないが簡単に述べておきたい。戦前・満州国留学生のための学生寮を運営していた財団法人満州国留日学生補導協会が、敗戦による終戦によって事業遂行が不可能となって解散した後を国際善隣協会の「財団法人善隣学生会館」が引き継いで設立したのは一九五三年五月二三日で、六二年四月に後楽寮を開設、第一期生二七名が入所。

陳の後楽寮入所はこの時期で、台湾人は中国の支配下だったことから中国人とされていたことによるだろう。学生会館の新会館建設は一九八四年に開始され、八五年三月、文京区後楽一―五―三に、中国人留学生寮（後楽寮）および日中学院からなる別館が完成し、八八年一月に事務局、日中友好会館美術館・大ホール・ホテル（後楽賓館）・貸室などからなる本館が完成した。現在は中国人留学生寮「後楽寮」は二〇四室あり、各室はビジネスホテルのシングル程度のスペースに冷暖房、インターネット端子を備えた個室となっていて、食堂には中国から派遣された調理師によって中国の家庭料理を提供しているという。なお、後楽賓館の

二、三階には研究員用の宿舎があり、三〇人前後の研究者・学者が期間二年として滞在できる。陳が宿舎としたのは新橋の現・善隣会館の三階にあったらしい後楽寮のようである。

陳玉璽は法政大学大学院入学が決まっていた留資格取得のために、一九六八年一月八日に、東京入館事務所に特別に留許可申請をした。宮崎滔天の長男の宮崎竜介弁護士が身元引受人になった証書、中村哲・松岡磐木教授が陳の大学受け入れを証明した文書を入管当局の要請に従って提出していた。一月一日、入管からの呼出しに応じた審査一課の面接を経て、入管当局の指示による「特在」のための身元保証金一万円を収めて仮放免が決定されたので、あとは外国人在留許可証を貰うだけと安心して、入学の準備をしていたのだった。

入管から二月八日午後一時の出頭の連絡に、在留許可証交付と思い込んで何も持たずに定刻に指定された審査二課に行ったところ、いきなり入管の警備官に囲まれて「退去強制令書」と「收容令書」へのサインを命じられたのだった。驚愕した陳は規定に従って手続きに來ただけだったのだからと拒否すると、四人

による殴る踏む蹴るの暴力を振るわれて力づくで手錠をかけられた。普段は温厚な陳だが、この時は恐怖と、連行されたら大変の思いから、入管建物全館に響くほどの大声で必死に抵抗したという。後でわかったことだが、即時強制送還となった人でも、私物の荷物を取りに行ったり、世話になった人たちへの挨拶や、必要な人への電話などの要求のできる権利があったのに、陳は逃亡の恐れありと判断されて、権利のあることすら知らされず、横浜市三溪園の山上にある收容所に移され、翌九日は早朝にたたき起こされて、手錠のまま着いたのは羽田空港だった。強制送還を必至と感じた陳は肌身離さず持っていた日記と鍵を宮崎竜介先生に渡して欲しいと預けたが、宮崎には渡っていない。午前九時半のCAL機（蔣介石の息子が経営）には迎えの台湾の役人が乗っていた。入管職員が保証金の一〇万円を渡そうとしたが、陳は法政大学大学院に入学するつもりなので受け取らなかったと言うが、その一〇万円はどこに消えたのか、後楽寮に置かれたままの私物の行方もわからぬままである。

入管に出向いたまま帰らぬ陳の身を案じた中国人の友人が翌九日に入管に出向いて尋ねると、陳は自分の意志で自分の金

で帰国したと言われ、そんなはずはないと不審に思ったと述べている。陳玉璽はハワイ大学から日本經由台北までの航空チケットを貰っていたが、それは後楽寮に置いたままなので自費はあり得ない。

入管に出かけたまま行方不明になった陳を案じた友人たちは帰国したのならそのうち連絡があるだろうと待ったが、音沙汰がないことで川田に相談したのだろう。川田が驚いて陳の父に陳の所在を確かめたところ、日本にいるはずとの返事。入管に出向いたまま帰らぬことを知った父があの手この手で探した結果、台北の台湾警備総司令部に収監されて連日連夜、凄まじい尋問と拷問にあっている事を知ったのだった。この時着ていた血染めのセーターが残されている。発見されて死を免れたものの尋問と拷問の酷烈さと逮捕の不当さへの抗議から、房の壁に頭を打ちつけて自殺を図ったのだった。

陳玉璽が政治犯にでっち上げられて台湾の軍事検察官から死刑を求刑されていた事を知る。このころの台湾政府は、小林多喜二の拷問、虐殺に象徴される日本の戦前・戦中に猛威を振るった治安維持法よりも凄絶な徴治反乱条例違反求刑者を数多く出していった。陳の死刑判決を

知ったハワイ大学の学生・教員たちによる陳玉璽救済運動が火を噴き炎となっていた。川田泰代の必死の運動で日本でも運動が盛り上がったらしいが、戦後二三年も経った人権平等の憲法下でこんな酷い事が起きていたなどは、私は全然知らなかった。

陳玉璽が拉致同様に逮捕されて、身元保証人はじめ誰にも知らされず強制送還されてしまった約ひと月後の三月二十六日に柳文卿事件が起きている。台湾独立運動に参加していた柳文卿がオーバーステイになっていたために、陳事件など全く知らずに理由説明に入管に出頭したところ、従来なら許容されたのにいきなり退去命令で身柄を拘束され、翌二十七日の午前九時半離陸のCAL機で強制送還されることになったのだった。その情報をいち早くキャッチした台湾独立派（台湾青年独立連盟）の活動家たちが駆けつけて、柳の送還を阻止しようとして羽田空港の滑走路に入って一〇名が逮捕されるという、いわゆる羽田事件が起き、柳の抵抗する姿や台湾独立派青年が拘束される様子が写真入りで新聞報道されたことで、政治犯の強制送還が広く人々の耳目を集める事になったが、柳は送還されて

しまう。

逮捕を逃れた許世楷（後、津田塾大学教授、台北駐日経済文化代表処代表）が弁護士で社会党議員だった猪俣浩三に相談して、この事件の不当性を猪俣が国会で質問してくれる事になった。猪俣浩三は、戦前に人民戦線事件、ゾルゲ事件、戦後には鹿地事件（キャンソーン機関拉致事件）などや、政治犯引き渡しに関わる尹秀吉退去取消訴訟などに携わった人権弁護士として知られていた。猪俣は政治的立場は親中派だったが、うけがって事件直後の一九六八年三月から四月にかけて七回の質問を行っている。このことを知ったのだろうか、支援を求めた日中友好協会の陳が台湾人だったことで腰の重かったことから、川田は猪俣浩三に救いを求めたのだった。猪俣は、柳文卿事件に引き続いて四月一九日から三回、国会の法務委員会で陳事件について鋭く執拗に追求していて、この両事件での国会質問を通して露呈したのは日台間に交わされた密約だった。

政治犯引き渡しの日台間の「密約」は、一九六七年一〇月三日から佐藤栄作政権下の法務大臣田中伊三次と中川進入管局長が訪台したなかで結ばれたものだった。このころ、台湾人の麻薬密輸業

者が二一八人、大村収容所に長期収容されていた彼らを台湾に引き取って貰う交換条件として政治犯を提供するということだった。麻葉犯三〇人に政治犯一人という取り決めで、その犠牲者として最初に血祭りに上げられたのが陳玉璽で犠牲者第二号が柳文卿だったのだ。

政治犯に仕立てあげられた陳の逮捕理由を、はじめはハワイ大学留学中にベトナム反戦デモに参加したためとされていたが、この程度では逮捕理由には弱すぎると判断されたのだろう。一九六八年六月一八日付けの軍事檢察官および書記官署名の「本部軍事法廷 御中」とした被告陳玉璽の「台湾警備総司令部軍事檢察官 起訴状」の「犯罪事実」には、アメリカ滞在中に中共の『中国画報』『人民日報』、毛沢東の『詩詞』など読んで左翼化した。アメリカ滞在の申請が不許可となって日本に來ると、「華僑總會」の副会長に大陸行きを頼み、中共から返事を貰うために中共系の『大地報』に「愛華」のペンネームで中共宣伝の文章を書いて「非合法の方法で政府を転覆しようとした」「犯罪意図」を持ち、「実行者たる段階に至って」て、反乱徴治罰条令の第二条第一項の罪状は明らかである、とある。よくもこんな作文が作れたものと

呆れるが、すべて事実無根の捏造である。アメリカ滞在不許可もブラウン大学大学院博士課程への入学が決まっていた、その証明書を貰っていたのだから真っ赤なうそだが、「愛華」などのペンネームも使ったことはないという。いきなり強制送還された二月八日までは在留許可の方向に進んでいたのに、この急展開は二月七日に密約による指令が届いていたからで、二月八日には駐日大使館から台北の外交部に対して、「日本側と話がまとまり、陳を台湾へ送り出す。九日九時半に中国航空機に搭乗」と「秘急特」で連絡されていたのだった。

陳玉璽がそれまでの入管とのやりとりから、在留許可証はすぐに受け取って帰れると思いついて出かけてそのまま行方知れずになったことを真っ先に報じたのはウイクリー紙『東京オブザーバー』（一九六八年四月二十八日）の中島照男記者で、日本政府の出入国管理令違反の不当性を暴露した三面にわたった報道は陳救援運動の起爆となった。さらに『朝日ジャーナル』がとりあげ、APニュースの「台湾青年が日本から『蒸発』 本国で死刑判決」、東京12チャンネルの「蒸発した陳さん」の一時放映もされたが、

なぜか反響は大きくなかった。川田は駅売りの『東京オブザーバー』を駅を回って何十部も買って、ハワイ大学はじめあちこちに送り届けている。

陳の死刑判決を知ったハワイでの救援運動は機敏だった。「陳玉璽を守る会」が結成されて学生大会が開かれ、ハワイ選出下院議員のバッシィ・竹島・ミンク氏に協力を求めるなど素早かった。日本の救援運動は六八年八月一日から三日にかけて京都の国際会議場で開催された「反戦と変革に関する国際会議」でのベ平連による「台湾青年の強制送還」発言からだろうか。川田は中村哲法政大で学総長にハワイ大学留学生担当教授宛打電を依頼したが、陳の父親からも陳救援依頼がハワイ大学に届けられた。ハワイ大学全学を挙げての学生集会が開かれ、運動はハワイ大学から燎原の火の如く広がっていった。

「国府」が外国の動きに敏感なことを察知した運動家によって、外国で国府批判の声を上げる事に効果のあることを知ったことで、アメリカ、日本での救援活動の拡大がはかられた。外電が六月一八日付けで起訴された陳玉璽に死刑が求刑されたと報じた三日後の六月二四日、

宮崎竜介（弁護士）、中村哲（法政大学総長）、高木建夫（評論家）、松岡磐木（法政大学教授、陳の指導教授の予定だった）、中村敦夫（俳優）による日本での「陳玉璽君を守る会」が結成された。拡大化された運動によって秘密裁判だった第一回公判（1968年8月1日）を公開にさせたが、一人の証人も呼ばれなかった三時間のいい加減さだった。起訴理由に、陳が法政大学入学準備中に読んだとされる本が挙げられたが、その真偽の証明はなく、仮に百歩譲って事実だとしても、ベトナム反戦集会にちよつと出て、国府が嫌う本を読んだという理由で死刑とは恐れ入る。

犯罪理由は陳自身の自白によるので有力証拠とされたが、自殺に追いやられたほどの凄まじい拷問のなかでデッチ上げられたものだとも陳はあくまでも烈しく自白を否認した。八月一〇日の判決にはA Iアメリカ支部による世界世論への訴えが効果を上げた。国際社会世論の圧力に屈した台湾軍事法廷は、陳玉璽の死刑の変更を余儀なくされ、被告が滞日中に中国共産党系の華僑新聞『大地報』に協力したこと（全くの虚偽）を罪状にした動乱教唆罪で、禁固七年の刑の言い渡しとなった。死刑が七年への減刑は異例中の

異例で大成功と言えるが、陳玉璽に七年も服役しなければならぬ罪科などはないのだから無罪釈放を勝ち取らねばならぬと、ハワイ大学の教授や学生から市民へと、日本でも運動の裾野は広がっていた。とは言え、まだ「見える化」される社会状況ではなかった。

時系列無視になるが、陳玉璽の保釈勝ち取りに力を発揮したA I国際委員会について述べておきたい。既に柳文卿と陳玉璽事件に関して国会で弾劾的質問をしていた猪俣浩三が一九六九年九月にフランスの議会の紹介で日本の衆議院議員代表として各地に出かけた時、ワシントンの飛行場でエール大学の教授（陳隆志。台湾出身の著名な国際法学者）と中国人に迎えられて驚いたが、彼らに案内されてワシントンのA Iの事務所に行き、そこでいろいろ説明を受け、パンフレットなども貰ったが、このとき日本支部設立を要望されたのだった。また、ハワイで迎えてくれたハワイ大学の学生たちにハワイ大学出身の陳玉璽救済の活動をハワイ大学総長に要望してほしいと頼まれ、猪俣は総長に要望して快諾された。この大学には日本人が三〇名ほど留学していたが彼らと会食して陳救援について話し

あった。猪俣がハワイを発ったその日の夕方、領事館では初めての事だが、日本領事館に学生六〇名ほどがデモをかけたことを知ったという。この旅で猪俣は日本での支部設立の決意を固めたと述べている。

A I日本支部設立の動きが陳・柳事件によって活発化し、猪俣浩三、川田泰代、宗像隆幸の呼びかけで、一九七〇年四月二三日に正式に日本支部が発足した。

A I日本支部は台湾政治犯の釈放・軽減運動に道を開いたばかりでなく、政治犯引き渡しをはじめ、人権擁護全般にわたる問題に関わる運動の嚆矢となった。法務省と入管は、強制送還決定後に裁判による介入で執行停止命令を受ける事を回避するために出入国管理法の「改正」を一九六九年にしようとしたが、猪俣浩三らの反対で断念している。この断念には、一九六九年四月二〇日、奈良県立医科大学学生で自治会活動のリーダーだった在日華僑の李智成が「満腔の怒りをもって佐藤政府の『出入国管理法』『外国人学生法案』に対して死をもって抗議する！」という遺書を残して生命を絶つ事件が起き、在日外国人青年たちに悲しみと怒りを燃え上がらせたことが反映して

いると思われる。李智成（イ・ジソン）の死は陳玉璽事件への怒りとなり、その怒りの炎は在日中国人青年たちの陳玉璽救済運動へと広がった。六九年三月二日、新橋の善隣会館で発会した「二法案粉碎国際青年共闘会議」は、青年、学生、労働者たちに在日アジア人留学生を含む大組織に膨れ上がらせた。この熱塊は全学連、各大学全共闘、ベ平連等々日本の闘う人々、さらに反戦欧米人をも結集した大規模な運動になった。七一年二月八日、入管体制粉碎東京実行委員会主催による、陳玉璽強制送還三周年に際しての「六八年二・八陳玉璽君強制送還弾劾全都総決起集会」が法政大学で開催され、三月には『法政評論』臨時増刊号（1971年4月1日）で陳玉璽事件総特集が刊行された。ハワイでは大学は勿論「ハワイ市民連合」による陳玉璽釈放運動がひろく展開されるなど広範な運動になっていき、台湾当局は七一年一〇月二五日、陳玉璽の七年の刑期満了を待たず、三年八か月で、「恩赦」という口実で釈放せざるを得なくなった。結果して闘った民衆の力が勝ったのだ。

それにしても、平和・人権憲法公布から二十一年も経っていたのに、これほどの人権抑圧、人権侵害がまかり通っていた

とは驚きだが、この事件以後も入管の憲法違反の人権侵害・人権抑圧は続いていたことを顕在化したのがウイシュマさん事件だった。

ウイシュマさん事件

近年は入管に関した本がいろいろ刊行されているがその一つの平野雄吾著『ルポ入管——絶望の外国人収容施設』（ちくま新書、2020年10月）がコンパクトにまとめてくれている。「夫、あるいは父の死」「入管収容施設の実態」「親子分離の実相、強制送還の恐怖」「在留資格を求める闘い」「国家権力と外国人」の五章から成り、カバールの帯の「密室で繰り上げられる暴行、監禁、医療放置、巨大化する国家組織の知られざる実態」の語句がこの本の内容を端的に示している。ウイシュマさん事件は入管の実態を示すサンプルとも言えるだろう。この事件は今なお継続中のホットなニュースとして周知されている事件だが、論の展開上、略述しておきたい。

スリランカ女性のウイシュマ・サンダマリさん（死亡時三三歳。一九八八年生まれ）が二人の妹と母を残して来日し

たのは二〇一七年六月だった。大学卒業後教職についていたが、早くに父を亡くした事で苦勞をかけた母を楽にさせたい思いとスリランカで語学校を開設したい夢を抱いて、安全で人々も優しい国と憧れていたの来日だった。留学費用は家を担保に母が借金して用意してくれた。目的達成の初段階として日本語学校で学んでいたが、遠く故国を離れた寂しさからか、スリランカ人男性と親しみ同居するようになっていて、その男性からDVや金銭奪取を受けるようになって、学校は学費未納で除籍処分され、在留資格を失ってしまった。オーバーステイになった彼女は交番に助けを求めて相談に行ったところ、名古屋入管に送られてしまう。このような例は多く、警察と入管の密着のおぞましさを顕示する。入管で国外退去処分を言い渡されるがコロナ禍によって定期便は就航せず、臨時便は高額のために利用できず、男性の妨害もあって入管収容となったのだった。二〇二〇年八月二〇日のことである。

所内の劣悪な環境・食事から体調不良が急速に進行した。再三の医師の診断要求も許可されず、やっと受けられて、入院・点滴が必要と言われたのに、入管は

「詐病」として取り合わず記録に残してもいない。水すら吐くようになり、尿検査は異常数値だったが放置され、仮放免請求も不許可とされ、瀕死状態になった三月四日に受けた外部の病院では、すぐに仮放免にして入院治療すれば治るがこのままなら死ぬだろうと診断されていた。それにもかかわらず放置され、記載されてもいない。この時救急搬送されていれば助かっただろう。翌五日、仮放免検討の面接がされたが既に意識がなく、入館職員が目の前で手を振っても全く反応がなかった。その後救急搬送されることもなく、六日朝、職員の呼びかけに無反応で、血圧、脈拍は測定不可能状態だったがまだ救急搬送の要請はされず、午後三時過ぎにやっと搬送要請が出されたが、もはや間に合わなかった。入管では三年四年、八年の例もある長期収容が問題視されていた中で、ウイシュマさんの死は、入所からたった六か月半後である。

ウイシュマさんの死の知らせに驚いて来日した妹のワヨミさんとポールニマさんは姉の遺体に対面して絶句。号泣した。あんなに愛していた国にきて、こんなになるまで放置されていたなんて、こ

んな死に方をするなんて。アメリカ人だったらこんな死に方はしないだろう、スリランカは貧しい小さい国だからこんな扱われ方をしたのだろうか、と嘆き怒りに身もだえした。死亡時の体重は入所から半年間なのに二〇キロ減だった。

死因不明とされたことに納得せず、遺族は死因の解明を求め、監視カメラの開示を求めた。映像は死に至る二週間分だけでも二九五時間あったが、編集した二時間だけが開示された。だがそこには、人間扱いされぬ残酷な対応に急速に弱っていく、断末魔の声をあげる姉の姿が映し出されていて、ショックに耐えきれなかった。ワヨミさんは帰国したが、ポールニマさんは映像の全面開示、真相の解明を求めて日本に残った。闘う覚悟を表明した彼女は入管法廃案運動にも参加している。

ところで、ポールニマさんの言ったアメリカ人だったらこんな扱われ方はしなかっただろう、は事実のようだ。沖縄における思いやり予算や地位協定における日本政府の対アメリカ姿勢に、それは見られる。陳玉璽事件にも言えるが、人は生まれる国や親を選べない。だからこそ、人権は平等でなければならない。陳

の生国台湾の歴史は「台湾に生まれた悲哀」という言葉があるが複雑だ。長く清の統治下にあったが、一八九五年から一九四五年までは日本統治下にあったのだ。日本は台湾に対して侵略国だった。

日本の敗戦は台湾の人たちを自由にはしなかった。南京国民政府（一九四五～一九四八年）、中華民国政府の統治下（一九四九～一九九六年）におかれることになった。陳玉璽が中国人扱いされた所以である。その後、独立運動の活発化で二〇〇八年以後の世論は、中華人民共和国とは分離して蔡英文総統のもとで独立国との認識に立つようになる。台湾在住の歌人小佐野弾は「台湾では多数の市民と政府の間に信頼関係が築かれてい」て、「在住外国人の多くも、政府の発信する情報を信頼している」、女性の蔡英文総統の率いるこの国はアジアで初めて同性婚を合法化し、外国人も全員健康保険に加入できて高質の医療サービスを受けられると、台湾の民主主義の礎を築いた李登輝総統（李登輝の総統時代は一九九〇～二〇〇〇年）の功績を偲びつつ書いている（『朝日新聞』二〇二〇年十一月十一日）が、「台湾有事」という言葉・文字が目につく昨今である。「台湾有事」とは中国が台湾を武力統一しようとして台湾を

支援する米国との間で戦争が起るといふことのような。もし、そのような事態が惹起したら日本も安泰ではいられない。憲法を「改正」(改正の実態は改悪)し、自衛隊を軍隊として位置づけることを「実現」とするという岸田政権は「台湾有事」を想定しているのかもしれない。二二年二月一六日の衆院予算委員会で岸防衛相が、敵基地攻撃能力をめぐり、自衛隊機が他国領空に入って軍事拠点を爆撃し、ミサイル発射を阻止する手段を持つことを「排除しない」と明言した。安全保障関連法の成立で集団的自衛権の行使が可能となるのだ。そのような事態を想像するのは耐えがたい。

台湾は日本の九州より少し小さい国だが軍事上重要な地位にある。日本の統治下にあったアジア太平洋戦争では軍夫・軍属を含めて約二〇万人の台湾人が日本軍に動員され三万人が戦死したという。「台湾に生まれた悲哀」と看過してはならないだろう。岸防衛相は「台湾有事」が起こったら「安保法制の適用を検討している」と答弁している。安保法制は戦争法だ。怖い。

台湾について述べたついでにスリラン

カについてもごく簡単に述べておきたい。スリランカはインド洋に浮かぶ「宝石のような、光り輝く島」と言われる。紅茶生産の盛んな、北海道の面積の八割の地に人口二一六七万人という小さな国で、スリランカ語というのはなくしてシンハラ語が公用語だ。セイロンと呼ばれていた(あ、「セイロン紅茶」)イギリス領だった太平洋戦争下ではイギリス海軍東洋艦隊の拠点であったため、日本軍の空爆で民間人に被害を与えたという。知らなかった。一九四八年二月四日、イギリスからセイロンとして独立、一九七二年にイギリス連邦共和国スリランカ共和国と改称、一九七八年からスリランカとして独立しているが辛い曲折をたどっている。二〇一一年の東日本大震災に際しては、八〇〇〇万円の義援金と三〇〇〇万個の紅茶ティーバッグの援助を日本は受けている。イギリスから独立した(一九四八年)四年後に日本とセイロンは国交を樹立した。サンフランシスコ講和条約に出席したセイロン代表のジャヤワルデネ大統領の仏陀の言葉を引用した「人は愛によってのみ憎しみを越えられる。憎しみでは、憎しみを越えられない」は人々に感銘を与えた。日本に対しては対日賠償請求権を放棄し、日本の国際社

会復帰の道筋を作ってくれた恩義ある国で、「おしん」人気から日本に憧れる人が多いという。二〇一八年の数字だが、在スリランカ日本人は七六七人、在日スリランカ人は二五〇七四人、在日スリランカ留学生は八三二九人という。イギリスから独立後、二六年間続いた反政府武装勢力と政府軍との紛争が終結した二〇〇九年以後、南アジア有数の経済成長国となり、世界遺産八つを持つ観光立国でもある。民度は高いが気候変動による干ばつ、洪水などの災害が農業中心のこの国にとって深刻な問題になっているという。『やさしい猫』に頻出するスリランカカレーと練乳入りの超甘いミルクティーがスリランカカラーらしい。入管職員は収容者の国の歴史を学ぶべきだろう。

入管問題はその国の人権保障のバロメーターであると言われているが、不条理が日常化されているようだ。ウイシュマさんの収容から死までの経過を知りたいという遺族の強い要求を受けた支援弁護士の情報公開請求に、名古屋入管が開示した文書は一五一三頁に及ぶ分厚さだったが、タイトル以外、隠蔽する必要もない開示された部分映像で明らかに

なっている事まですべてが黒塗りだった（請求文書は一枚一〇円のコピー代がとられることを初めて知った。役立たずの黒塗り文書に約一六万円かったという）。菅政権が終盤国会の焦点の一つとしていた入管難民改正法（2021年）

は断念を余儀なくされ、再上程（2022年）でも見送りとされたのは、ウイシュマさん事件が可視化されてからのようだ。陳玉璽事件は国際的な弾劾・反対運動が起きていたにもかかわらず日本国内のメディアの反応は鈍く、世論形成には至らなかった。ウイシュマさん事件では、妹ポールニマさんの屈しない闘う姿勢に寄り添って、人権問題として取り組み、粘り強く記事にし続けている望月衣塑子記者の活動があり、時あたかも赤木ファイル事件の封じこめを「認諾」という税金一億円超ではかった政府の口口に、逆に闘争心を高めた赤木雅子さん。さらに、勤務会社の倒産で餓首され、職探しに奔走していたためのオーバーステイになって入管収容されたスリランカ人の男性と結婚していたシングルマザーの日本人女性とその娘が、入管と闘ってスリランカ男性を取り戻す話を描いた中島京子の『やさしい猫』。この四人の女性によって、ウイシュマさん事件は世間に

可視化されたと見る事ができるだろう。陳玉璽事件にはこのような強力な、かつ魅力的な援護者はいなかったことで可視化に至らなかったといえるかもしれない。今や女性力力は力なのだ。

おわりに

ウイシュマさん事件は未だ解決にはほど遠い現在進行形だが、可視化されたことでメディアに注目され、入管行政批判の声が高まった。難民不認定の取り消しを求める訴訟を起こす前に強制送還されたのは憲法違反と提訴したスリランカ人男性二人に国側敗訴の判決が下って、国側は上告断念という入管庁敗訴（2021年9月）の事例が生まれている。

だが、入管の体質は依然として変わっていない。何度も上程される法案には外国人敵視姿勢が見られる。日本は難民認定に先進国中群を抜いて厳しいだけでなく、人手不足を補うために技能実習生を大量に迎え入れながら、賃金未払いや、酷使労働で彼らの命や人権を踏みにじる事例が多い。耐えきれず逃げ出した人、実習先の都合で契約打ち切りになった人、来日のために抱えた多額の借金未返済で帰るに帰れない人、国情不安定で帰

国は命の危険である人などの事情に関係なく、強制送還や長期収容する日本の入管政策は、国連の人権機関から繰り返し厳しい勧告がなされているにもかかわらず、改められていない。入管職員には病気を「詐病」と決めつけ、愛し合って結婚したのに、滞日のための「偽装結婚」と決めつける例が多いようだ。戦前・戦中の熾烈を極めた悪法の治安維持法の行使者である特高関係者で、戦後に公職追放を免れた者が入管の仕事に携わっていることで、かつての体質を引きずっているという指摘もある。劣悪な扱いと巨大な権限を持つ入管の不透明性を、一九九七年以後の死者二人が証明するだろう。

近年のウクライナ問題は台湾にも波及しかねず、今なお蔓延中の新型コロナウイルス問題も含めて世界に不安な要素が漂っているが、日本も敵基地攻撃改称に首相が言及するなど、憲法に基づく専守防衛逸脱が懸念されるだけでなく、民主主義に翳りがみられる事例も多く、危機感を抱かされる昨今である。